

令和6年度第1回多摩市廃棄物減量等推進審議会

令和6年9月11日（水）

開会 13時58分

○資源循環推進課長 定刻より若干早いのでございますけれど、皆様おそろいになられておりますので、これより令和6年度第1回多摩市廃棄物減量等推進審議会のほうを開催させていただきます。

私は審議会事務局を務めます資源循環推進課長です。どうぞよろしくお願いいたします。委員任期の最初の会議となりますので、会長が選任されるまでの間、事務局にて進行させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに本日の出席者数は15名ということで、全委員15名中過半数の出席がございますので、多摩市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例施行規則第3条6項の審議会開催要件を満たしていることを御報告させていただきます。

それでは、お手元の次第に沿って議事を進めさせていただきます。

まず、本日使用する資料について確認をさせていただきます。資料のない方は挙手いただければ、事務局職員のほうがお渡しに伺います。

まず、事前配付資料としてお送りいたしました令和6年度第1回多摩市廃棄物減量等推進審議会次第、A4片面印刷1枚でございます。ございますでしょうか。続いて2点目、左上に資料1と記載された多摩市廃棄物減量等推進審議会委員名簿（令和6年7月1日改訂版）、こちらがA4片面印刷1枚でございます。ございますでしょうか。3点目は、左上に資料2と記載された法律、関係条例及び施行規則等の抜粋（審議会設置根拠）、A4両面印刷1枚でございます。ございますでしょうか。4点目は、左上に資料3と記載をいたしました審議会申し合わせ事項、A4片面印刷1枚でございます。よろしいでしょうか。5点目は、左上に資料4と記載された令和5年度ごみ減量資源化の状況、A4片面印刷1枚でございます。ございますでしょうか。6点目は、左上に資料5と記載された令和6年度主な取組項目、A4片面印刷1枚でございます。ございますでしょうか。よろしいでしょうか。最後に、こちらの白い冊子ですね。多摩市一般廃棄物処理基本計画でございますけど、こちらは必要に応じて御利用ください。前期からの委員の方には既にお渡しをしており、新任の委員の方には事前に送付してございます。本日お持ちでない方は事務局よりお渡しいたしますので、

挙手をお願いいたします。皆さん、お持ちでしょうか。手を挙げていらっしゃいますね。じゃ、事務局、いいですか。

よろしいでしょうか。では続けさせていただきます。

次に次第の２、辞令交付でございますが、本日、審議会委員委嘱状につきましては、進行の都合上、大変恐縮でございますけれど、お一人ずつの手渡しではなく、机上配付とさせていただきます。お手数ですが、お名前等の確認をいただきたく、よろしくお願いいたします。もしお間違い等がございましたら御連絡いただければと思いますが、よろしいでしょうか。大丈夫でしょうか。これをもって委嘱状の交付に代えさせていただきます。

続きまして次第の３、環境部長より、新たな審議会体制の開始に先立って御挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○環境部長　改めまして、こんにちは。多摩市の環境部長です。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、お忙しい中、また大変暑い中、多摩市廃棄物減量等推進審議会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

前期、去年までの任期のところでは、先ほど、冊子の形で御確認いただいたかと思いますが、一般廃棄物処理基本計画の策定に当たりまして、本審議会の皆様に活発な御議論、御審議を頂きまして、ありがとうございました。おかげさまで昨年３月に計画書としてまとめることができました。現在はその計画に基づいて、その目標達成に向けて全市一丸となつて取り組んでいるところでございます。

今回から始まる任期というところでは、新たに５名の方に委員をお引き受けいただきました。ありがとうございます。前期からの委員の皆様も含めまして、委員の皆様には、様々なお立場や御経験を踏まえて、本市の廃棄物行政の推進に向けてお力添えですとか御指導を頂ければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

早速ではございますが、本日の審議会の主な内容というところを説明させていただきます。お手元に次第があるかと思いますが、議事というところの（２）番のところ、こちらでは今回新たな任期の始まりというところでございますので、本審議会の設置の根拠ですとか、委員の皆様をお願いする事項、役割というところなどを確認をさせていただければというふうに思っております。

次の（３）の報告事項のところでは２点です。令和５年度の状況というふうに書いてございますけれども、皆様でおつくりいただいた一般廃棄物処理基本計画では、令和５年から１０

年間、令和14年度までの間で、14%ごみを削減するという目標を立ててございますけれども、これが令和5年度にどうだったかというところなどを報告させていただくのが①番で、②番のところでは、計画に定めていることも含めまして、令和6年度、どんなことに取り組んでいるか、取り組んでいくかというところについて御説明をさせていただければというふうに思っております。

本日も、皆様の忌憚のない御意見を頂戴できればというふうに思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○資源循環推進課長 次に、本日の審議会は新たな体制による最初の開催となります。前回から引き続き委員をお引き受けいただいている方もいらっしゃると思いますが、新たに委員に5名の方をお迎えしておりますので、改めて各委員の皆様から、次第の4、自己紹介をお願いしたいと思います。委員名簿につきましては、本日の資料1、多摩市廃棄物減量等推進審議会委員名簿（令和6年7月1日改訂版）を御参照ください。

～省略～

○資源循環推進課長 ありがとうございます。

事務局職員のほうを紹介させていただきます。名簿下の段の事務局欄のほうを御覧ください。

～省略～

○資源循環推進課長 ありがとうございます。

それでは、これより議事に入ります。次第の5（1）会長・副会長の選任をお願いいたします。

多摩市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例施行規則第3条第2項に基づき、会長・副会長は審議会委員の互選により定めることとなっております。自薦・他薦どちらでも結構ですが、いらっしゃいますでしょうか。

C委員、お願いします。

○C委員 自薦ではございませんが、ぜひ引き続き、A委員に会長を引き受けていただきたいと御推薦を申し上げます。

○資源循環推進課長　ただいま会長にA委員の推薦がございましたが、ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、推薦のとおり、会長にA委員を推薦することよろしいか、お諮りいたします。よろしければ拍手をお願いいたします。

(拍手)

○資源循環推進課長　ありがとうございます。拍手全員と認めます。

それでは、会長にA委員、お引き受けいただきますでしょうか。

○A委員　はい。お引き受けいたします。

○資源循環推進課長　よろしくをお願いいたします。

続いて副会長の選任を行いたいと思います。こちらも自薦・他薦どちらでも結構です。いらっしゃいますでしょうか。

どうぞよろしくお願いします。

○C委員　自薦ではありません。多摩地域の、特にいろいろな意味で、ごみ環境ビジョンのほうで御活躍のH委員をぜひ副会長に推薦したいと思います。

○資源循環推進課長　ただいまC委員から副会長にH委員との御推薦がございましたけど、ほかにいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、御推薦のとおり、副会長にH委員を選任することよろしいでしょうか。お諮りいたします。よろしければ拍手をお願いいたします。

(拍手)

○資源循環推進課長　拍手全員と認めます。

それでは、副会長にH委員、お引き受けいただけますでしょうか。

○H委員　承知しました。

○資源循環推進課長　ありがとうございます。

それでは、恐縮でございますが、両委員はそれぞれ会長席、副会長席へ御移動いただけますでしょうか。

(席移動)

○資源循環推進課長　それでは、会長、副会長に御挨拶をお願いいたします。

○会長　ただいま会長に御推挙いただきましたAです。

最近、酒の飲み過ぎでお聞き苦しいかと思えますけど、よろしくお願いします。

この会議は、特徴としまして、非常に自由闊達に御意見を出していただいて、そして私も

実は、先ほど I 委員から以前に就任されたことがあるということでしたけれども、私もその頃あたりから、この審議会に関係しておりますので、十数年たつのかなと思います。

そういうことで皆様の討議が活発化するように円滑化するように努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○副会長 この席にというか、座らせていただいてもう随分になるなとつくづく思ったんですけれども、また今回は一般処理廃棄物基本計画、今後の 10 年ということで、10 年はみんな元気にいないといけないなというのを改めて……。気分的には、ああ、10 年なんだと本当に今実感したところです。

これまでも、多摩市は市民と行政、それから事業者の協働でということを必ずうたうようになっておりますので、そういうことを基本にしながら、ごみを減量してきて、いろいろなアイデアを出し合ってきたなというふうには思うんですけれども、まだまだ減らす目標は先があるんだなというのを改めて気を引き締めて、またやっていきたいと思いますので、皆さん、どうぞよろしくお願いいたします。

○資源循環推進課長 ありがとうございます。

それでは、ここからの議事進行は会長にお譲りしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○会長 それでは次第に沿いまして、議事の（２）議題に入りたいと思います。

まず、多摩市廃棄物減量等推進審議会の設置、それから審議会の運営についての申し合わせ事項、これにつきまして事務局から御説明をお願いします。

○計画係長 改めまして、計画課計画です。よろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

（２）議題①多摩市廃棄物減量等推進審議会の設置について、計画係より御説明を申し上げます。資料 2 番を御覧ください。

こちらは本審議会に関わる法律、条例及び施行規則の抜粋となっております。資料 2 の 1 番目の黒丸、こちらは国の法律でございます廃棄物の処理及び清掃に関する法律の中で、市町村は廃棄物減量等推進審議会を置くことができるとなっております。これを受けまして、2 番目の黒丸、多摩市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例、こちらの第 7 条で、一般廃棄物の減量及び再利用の促進に関する事項を審議するため、市長の附属機関として本審議会を設置してございます。なお、第 7 条 2 項で審議会は市長の諮問を受けて、それに応じた答申をするということになってございますが、今年度及び来年度、令和 7 年度につ

きまして諮問の予定はございません。

以降の条文の読上げは割愛させていただきますけれども、以降の条文の中で、あと施行規則の中で、審議会の組織ですとか、あるいは運営に関する必要な事項を定めてございます。

以上が本審議会の設置の根拠となっております。

また事前にお配りさせていただいた白い冊子、多摩市一般廃棄物処理基本計画ですけれども、こちらについては、部長からもありましたように本審議会で御答申いただきましたものをベースに令和5年3月に策定した計画でございます。計画の中では、令和14年度までのごみ減量の数値目標を定めており、この目標を目指して、多摩市全体でごみの減量に取り組んでまいります。今回の審議会では、昨年度の取組状況につきまして現状分析等がございますので、この審議会の中で内容について御審議を頂ければと思います。

続きまして、②の審議会の申し合わせ事項について御説明いたします。資料3を御覧ください。

審議会を運営していくに当たりまして、ある程度一定のルールを決めさせていただき、その上で進めていきたいと考えてございます。上のほうを読み上げますと、1番、会議時間等。審議の会議時間は1回につきおおむね2時間とする。審議の開催日時は会長が委員と協議して決定する。2番、委員配付資料の取扱いについて。こちらは審議会の会議で委員に配付された資料は会議以外に使用しないようお願いいたします。

一つポイントになりますのは次の3番で会議の記録でございますが、審議会の会議録は事務局にて音声録音から書き出して全文を記録いたします。

続いて4番も大事な部分になるんですけれども、審議会の会議は、議事運営の妨げにならない限り、原則として公開とさせていただきます。また、審議会の開催予定については、日程・場所・公開などの情報を可能な限りたま広報や多摩市ホームページで周知いたします。

会議の傍聴者の人数はおおむね5名として先着順とさせていただきます。会議の傍聴者には委員に配付した資料と同じ資料を配付し、会議終了後は回収いたします。審議会の資料については、審議会終了後に行政資料室に設置及び市公式ホームページ上で公開いたします。会議傍聴者からの発言は認めないということでございます。

会議の公開なんですけれども、議事録はホームページ等で公開いたしますが、審議会での御発言については氏名は非公開といたしますので、各委員の皆様の発言が特定されないように、アルファベットでA委員、B委員等で表現させていただきまして公開をさせていただきます。

また、この議事録は審議会終了後に会長の許可を得た上で、市の公式ホームページにアップロードする予定でございますが、もしも委員の皆様の中で、あらかじめ議事録を先に見たいという御希望がございましたら、事務局まで御連絡をお願いいたします。可能な限り情報共有できる体制を取っていきたいと考えてございます。

以上、くれぐれも皆様の審議の妨げにならないよう進行していきたく考えてございますので、忌憚のない御意見等を頂ければと思います。以上です。

○会長 ありがとうございます。

資料２と３について御説明いただきました。皆様のほうで、ただいまの説明につきまして、何か御質問とかがございましたらお願いいたします。大丈夫ですか。ありがとうございます。

私のほうから一つだけ質問させていただいていいですか。ちょっと戻りますけれども、事務局の御紹介がありました。それで今まで事務局の御担当として４Ｒというのはなかったと思うんですけれども、４Ｒというのは具体的には、リニューアブルというのも書き込まれるようになりましたので、リニューアブルのＲでしょうかね。３Ｒまではよく分かるんですけど、４Ｒをちょっと御説明いただけませんか。

○資源循環推進課長 事務局の係名称が令和６年度４月１日から一部変わってございまして、旧の清掃担当という係が収集担当という係名称に変わってございます。それから、ごみ減量推進担当という係が４Ｒ推進担当という名前に変更になってございます。

この４Ｒでございすけれど、従前に策定いたしました廃棄物の減量の計画の中で、リフューズという「断る」という意味での４Ｒというのを平成１５年ぐらいだったかなと思いますが、リフューズを入れて４Ｒという形で表記をしているものでございます。

○会長 リフューズですか。なるほど。分かりました。

○資源循環推進課長 計画、こちら冊子の５ページに、この４Ｒとリニューアブルについて、この計画書のほうにコメントを入れさせていただいていますので御参照いただければと思います。

○会長 ありがとうございました。

では、Ｂ委員。マイクはありますか。

○Ｂ委員 確認ですけど、４Ｒというのは、国の法律等では４Ｒという言葉は使ってなくて、これは多摩市独自でこういう言い方にすることでしょうか。基本、そのリフューズのリデュースの中に入るので、普通、３Ｒと通常言われるんですけども、特に多摩市においてはリフューズという言葉重視して４Ｒと特にすると。一方でリニューアブルについて

ては、これは別になっていますよね。もしリニューアブルを入れるのであれば、これ全部合わせて5 Rということになると思うんですけど、その辺は、そういった議論は何かあったんでしょうか。それについてちょっと確認したいと思います。

○資源循環推進課長 4 Rでリフューズをあえて特出しして、もともとリデュースの中に含まれるんじゃないかという御議論は当時もあったかなと思います。その中で特に当時、まだごみの有料化をやる前だったんですけど、委員の自己紹介の中にもございましたけれど、ダストボックス収集から戸別収集に変えていこうという時期の計画でございました。その中で、やはり市民の皆さんの行動変容を促していくということで、リフューズ、例えば無駄なものは断るとか、過剰包装は断るということを強く訴えていこうねと。当時、アクションプランなんかもつくって、少しイラストが入ったような冊子なんかもつくって、市民の皆さんに啓発を進めていったという経過がございまして、その名残が残っていて4 Rという係名がついたというふうになってございます。

○会長 よろしいですか。

○B委員 リニューアブルを入れて5 Rにすると。そういう議論はなかったですか。4 Rとリニューアブルで。

○会長 リニューアブルを入れて5 Rにする発想というのは、あるいは議論というのはなかったかどうかという質問ですね。

○B委員 別の自治体では何か5 Rとか6 Rとか7 Rとか、いっぱい増やして議論しているところもありますけれども、その場合、5 Rにするときには、リニューアブルも入れちゃうんです。そうすると5 Rと。市独自の取組ということで、わざわざ3 Rじゃなくて、5とか6とか7とか、どんどん増やしていくと。あとリペアとか、そういうのも入れて、どんどん増やして、10 Rというところも見つてありますが、そういうことでやると何か……。国としては3 Rということを行っていると思うんです。そういうことであると、多摩市の独自の取組ということで、こういう言い方をしているんだというのは理解できるんですけども、その辺の議論というか、そういったところはやったのかどうかということをちょっと知りたいなと思ひまして。

○会長 それですけれども、国のほうも、全部足し合わせて、4 R＋リニューアブルで足し合わせて5 Rだという言い方はしていないんですよ。プラスワンという形なんですよ。3 R＋リニューアブルと。そういう形ですので。まあ、しかし、そのリフューズを重視するという姿勢は非常にこれは重要なことだと思います。

5つのR、5Rにしている自治体も多摩地域にありまして、その場合はリフューズじゃなくて、リペアとリターンなんですね。リターンも非常に重要ですよね。まあ、そんなことで、それぞれの市の独自性というのが表れているかなという感じがしますね。ありがとうございました。

それでは引き続き、議題のほうに戻りたいと思います。報告事項に入ります。

①令和5年度ごみ減量・資源化の状況についてです。事務局から御説明をお願いします。

○4R推進担当主査 4R推進担当主査です。改めまして、よろしくお願いいたします。

資料4、令和5年度のごみ減量・資源化の状況について御説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

では、資料4を御覧ください。まず、こちらの表ですけれども、先ほど来話に出ておりました令和5年3月に新しい多摩市一般廃棄物処理基本計画となって、基準年を令和3年度としたものに変更になった最初の年のごみ量の状況となります。よって数値の比較といたしましては、基準年を令和3年度、最終目標年度が令和14年度、そして前年度として参考までに令和4年度を配置した状況比較の表となっております。

本計画におけるごみ減量目標といたしましては、一番上に書いてございますけれども、排出量を14%削減、資源化率は38%以上を目指す。焼却残渣を資源化し、埋立て処分量0トンを維持するということになっております。令和14年度にこれを目標といたしまして、ごみ減量について進めていくところでございます。

では、令和5年度のごみ量について御説明させていただきます。この四角い囲みの部分にありますところに概要を記載してありますので、順番に下の令和5年度の排出量の推移の部分を見ながら御説明をさせていただきます。

まず概要部分の①ごみ量の表では、令和5年度の下から3番目、①となっているところになりますけれども、令和5年度のごみ量、基準年度の令和3年度比で6.1%減少し、目標を上回る結果となりましたということです。令和5年度のごみ量は1人1日532.6グラムとなっており、基準年度の令和3年度比で6.1%減少しております。一般廃棄物処理基本計画に掲げる計画期間1年目の目標としては1.3%減量としておりましたので、大幅に上回る結果となりました。また、令和4年度からの前年度比で見ても4%の減少となっております。

②の持込みごみについてです。持込みごみの表で見ますと下から6段目、②のところなんですけれども、持込みごみについては前年度比がマイナス3.2%と引き続き減少傾向にあ

ります。平成28年度の手数料改定以降、事業系ごみについては減少傾向が続いておりまして、今後も清掃工場での搬入物検査ですとか、排出業者への立入調査など、事業者に向けた啓発をしっかりと実施し、しっかりと指導を行っていく予定でございます。

次の収集ごみ、家庭系のごみについてです。こちらは表で見ますと令和5年度、上から5段目、③の部分になります。収集ごみについても前年度比で4.2%減少と、こちらも減少傾向にあります。基準年の目標からしてもマイナス6.8%の減少ということになっております。

続きまして、④の資源化率についてです。資源化率については、一番下から2番目、④のところにあります32%ですけれども、資源化率については、近年、32%から35%を推移しており、基準年度の令和3年度の34%に対し、令和5年度は32%となっております。ごみ総量の減量に加えて、一時期、コロナ禍に増えていた古紙類ですとか、古布の資源類の排出量も減少しているということが要因の一つと思われます。

最後になりますが、埋立て量については、表で言う一番下の⑤なんですけれども、埋立て量については、清掃工場において不燃残渣から金属類を再度取り出してエコセメントの原料として全量資源化することによって、27年度から以降は0トンとなっております。エコセメントの原料として全量を資源化しております。

全体的にごみ量は減少してございますけれども、令和14年度の目標値が達成できるように、また今年も引き続き啓発を進めて、市民、そして事業者の方々に対して御協力を頂きながら、ごみ減量・再資源化の取組を進めていきたいと考えております。

こちらの表についての説明は以上となります。

○会長 ありがとうございました。

それでは、委員の皆様のほうから御意見とか御質問とかがございましたら、お願いいたします。

ここにある囲みのところ、①令和5年のごみの減量目標、年度目標みたいなものが1.3%減というところが実際にはもっと大きく4%も減っていると。こういう非常に高い減量効果、高い減量が達成されているという結果になっています。

この一般廃棄物処理基本計画の目標ですけれども、10年間で、たしか14%ぐらいですよ。そうすると、年々、どれだけ減らしていくかということで行くと、先ほどの1.3%ですかというような年度減量率目標というのが出てくるわけですが、これは実は多摩地域の都市の中では高いんじゃないかなと思いますね。他市を見ると、大体、年1%ぐら

い、10年間で10%を減らしていこうというような目標を立てている自治体が多いです。中には10年間で9%にしておこうとか、これからは減量は非常に難しいだろうから8%にしましょうとか、そういう自治体もありましたけれども、何と云うか、かなり意欲的な減量目標になっているかなと思います。初年度、これだけの実績が出たのは非常にいいことかなというふうに思います。

いかがでしょうか。

もう一つ、私の印象で申し上げますと、事業系ごみが引き続き減少していると。これは他市ではあまり見られないですね。どこもみんな増加していますよ、事業系ごみは。コロナでガーンと減りましたよね。2020年にガーンと減って、それからだんだんと増加傾向にあるというのが他市の状況ですけれども、当市においては、事業系ごみが引き続き大きく減少しているというのは、これもちょっと特徴的かなと、いいことですが、と思います。手数料を値上げした後、それ以来ずっと減っていますね。これはすごいなと思いますね。この先もこの調子で減量していかなければいけないと思いますけどもね。

いかがでしょうか。御意見はございませんか。御質問とかも含めまして。

C委員、お願いします。

○C委員 今、会長から事業系の減少ということで、ぜひ、その辺、何と云うか、市内の商工業がもしかしたら衰退しているから減っているのか。そういったところの相関があるのか、ぜひ会議所のほうから情報を頂きたいと思いますが。

○E委員 事業所数については横ばいです。うちの事業所の会員さんについても、毎年100件ぐらい出たり入ったりというのはありますが、平均すると今は事業所数3,600ですね。それで来ておりますので、ガクンと減ったとか、そんな感じはないです。以上です。

○D委員 よろしいですか。実態としては、やはり事業の衰退というのが一つ大きいというふうに思います。それで今御指摘があったように、事業系のごみが減少しているということが果たして本当にいいことなのかどうなのかということを考えますと、やはり町の発展ということから考えますと私は逆だというふうに思います。

それで今現在、例えば集客量、集客力がやはり減退をしております、リサイクルをやっているから減っているのではなくて、やはりお客様の数が減っているから、ごみが減っているというのが実態だというふうに思います。

○会長 なるほど。ありがとうございました。

いや、私も、スマホに入ってくる情報、ウェブ情報に、多摩市のお店で退店されたという

ようなニュースが時々入ってきます。しかし、退店はどこの自治体でも起きていますけど、しかし、その空きスペースにまた別の店舗が入って来られてというようなことですよ、一般的には。

○C委員　　ちょっと町に元気がないですね。

○会長　　そうですね。事業者さんの経営は非常に苦しいと。最近入ってきたニュースでは、野菜・果物等を販売される食品スーパーさんが退店されたというニュースもありましたけどもね。食事をするところが退店されたというのもあります。そういうことも全てじゃないと思いますけど、一部影響していることは間違いないでしょうね。

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

N委員、お願いします。

○N委員　　ちょっと知識不足なのかもしれないんですけど、事業系ごみの有害性ごみがゼロになっている理由というのは、分類の仕方が家庭系とは違うんでしょうか。

○会長　　事務局、お願いします。

○資源循環推進課長　　基本的には事業所から出る有害性ごみというのは収集というか、していないものなんです。簡単に言うと、事業所のうち、大きな事業所というのは、可燃ごみは一般廃棄物という形になりますので、許可業者さん、例えば多摩興運さんみたいなところと契約を結んで収集をしてもらうと。で、小さいお店ですよ。例えば自営のお店で、たばこ屋さんなんかをやっている、あまりごみなんかは出ないんですよというお店なんかもあるんですけど、そういったところについては、事業系の指定袋で出してもらって、通常の可燃ごみとかの収集の日に出していただくというやり方になるんです。ですので、不燃ごみとか有害性ごみというのは産業廃棄物になるので、基本的には多摩市のほうには収集してこないという形になります。

○N委員　　分かりました。ありがとうございます。

○会長　　ありがとうございます。

ここのところを収集していない、受け入れていないということなら、あえてこの項目を立てる必要もないですよ。

○資源循環推進課長　　次年度はちょっとこれは直そうかなと。基本的にはないものなので。ただ、持込みごみというところに実は粗大ごみがあったりとかするのは、実は家庭系の方でも通常はコールセンターに連絡していただいて収集してもらうんですけど、それでは間に合わないとか、日曜日じゃないと行けないよという方がいらっちゃって、清掃工場に

直接持つて行くことができるので、持込みごみの中に粗大ごみが入ってきているということになります。

○会長 ありがとうございました。

ほかに御質問とか御意見はございませんか。

副会長、どうぞ。

○副会長 ちょっとお伺いしたいんですけども、数量的には可燃ごみと比べて不燃ごみはとても少ないんですけども、収集ごみのところで減量率が30.8というふうの不燃ごみがなっていて、結構これは大きいかなと思うんですけど、不燃は小型家電・金属を何年か前に抜きまして、ルールどおりやれば相当な減量になってきているとは思いますが、原因としては、やっぱりそのルールの徹底がまだまだできてないというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○資源循環推進課長 小型家電等については、平成25年からですか、資源化をしていこうということで御案内をさせていただいているところでございます。浸透はしてきたかなと思いつつも、まだ若干、不燃のほうに入っていたりとかということは正直でございます。引き続き啓発を進めていきたいというふうに思っておりますが、減量率がちょっと鈍化しているというところについては、引き続き検証していきたいというふうに考えてございます。

○副会長 はい、分かりました。

○会長 よろしいですかね。

いかがでしょうか。ほかに御意見はございませんか。大丈夫ですか。

それでは一応、この資料4についての御質問、御意見等は終了させていただきまして、次の議題に入りたいと思います。

次は資料5、令和6年度の主な取組のところですか。また事務局のほうからお願いいたします。

○計画係長 続きまして、各担当主査より、報告事項②令和6年度の主な取組項目について御説明いたします。資料5を御覧ください。

○収集担当主査 それでは、資料5のほうを御説明いたします。収集担当のほうからは、一番上の粗大ごみのオンライン決済導入から3つ目の事業所への取組について御説明を申し上げます。

まず、粗大ごみのオンライン決済の導入についてです。市民の方に粗大ごみを出していた

だく場合に事前にお申込みをしていただいています。お申込みは電話またはスマートフォン、パソコンによる電子の申請を受け付けています。また、処理手数料を支払っていただきますが、支払い方法については処理券を購入していただくか、電子申請の場合は処理券の購入のほか、クレジットカードなどによるオンライン決済を選択できるように現在なっております。このオンライン決済の方式に、これまでのクレジットカードに加えて、この9月2日からPay Payを追加いたしました。

オンライン決済の今の利用状況なんですけれども、オンライン決済を開始しましたのが昨年12月からなんですけれども、そこから今年8月までの粗大ごみの収集申込み全体に占める電子申請の割合は3割近くとなっていて、電子申請のうち、オンライン決済の割合は電子申請の約4割ほどと今なっている状況でございます。

次に燃料電池ごみ収集車ステップアップ型導入支援事業についてです。こちらは現在、東京都はエネルギーの安定供給の確保ですとか、脱炭素化に向けた取組として、業務用車両の水素利用を現在推進しています。多摩市は東京都と早稲田大学とともに、令和4年度、5年度に燃料電池ごみ収集車の試験運用に向けた共同事業に参加をしまして、令和5年3月の5日間、あと令和5年5月から7月と10月から12月の計6か月間、ごみ資源収集運搬委託業者1社に、燃やせるごみと小型家電・金属類の収集運搬の一部で、無償貸与された燃料電池ごみ収集車を試験的に走行していただきました。

令和6年度につきましては、東京都が令和4年度と5年度の試験走行を踏まえまして、燃料電池車の導入を支援する燃料電池ごみ収集車ステップアップ型導入支援事業、これは東京都とコマーシャルジャパンパートナーシップテクノロジーズ株式会社と、いすゞリーシングサービス株式会社というところ、そちらの4者協定に基づくものですけれども、多摩市はこれに参加をすることになりました。これにより協定を締結したいすゞリーシングサービス株式会社から無償貸与された燃料電池のごみ収集車を令和4年度、5年度と同じ委託業者1社に燃やせるごみの収集運搬の一部で試験利用をしていただきまして、出発式が昨日行われたんですけれども、昨日から令和8年2月までの約1年半、車両性能の体感ですとか、導入効果の検証をしていただく予定となっているところです。燃料電池車については以上となります。

3つ目の事業所への取組についてです。先ほど4R推進担当主査のほうから資料4で、引き続き清掃工場での搬入物検査ですとか、排出事業所への訪問指導などに取り組んでまいりますというふうに御説明をしましたが、今年度につきましても取組をしていきたいと思

ってしまして、ちょうど今やっている最中です。毎年、多摩清掃工場のほうで多摩市が一般廃棄物収集運搬を許可している業者に対しまして、これらの業者が搬入する事業系の一般廃棄物を抜打ちで検査をしております。許可業者は20社ありますけれども、今年度は年5回検査を予定をしているところです。検査の結果、産業廃棄物などの搬入禁止物を確認した場合は収集運搬許可業者のほか、特定をしました排出事業者に対しても口頭や文書等により指導することになっていますが、今年度も全ての検査が終了しましたら、指導基準に基づいて業者に対する指導を行う予定です。

また、大規模事業所に対しては、廃棄物の減量及び再利用に関する計画書を提出していただきまして、必要に応じて立入検査を行ったりですとか、ごみや資源の分別状況や保管場所、あとはごみの排出状況とか、あとは資源化ルートの確認を行うことを今検討しているところです。以上になります。

○4R推進担当主査　　続きまして4R推進担当の事業について、私から御説明させていただきます。

食品ロス削減に向けた取組といたしまして、m o t t E C Oボックス普及推進事業と書かせていただきました。令和6年度、4R推進担当は食品ロス削減の取組の強化を行うこととして、京王バスの車内放送で、多摩市で認定しております食べ切り協力店のPRを実施したり、各イベント出展でも食品ロス削減の呼びかけを行っているところです。その中で、今年度は飲食店での食べ残しによる食品ロスを削減するため、食べ残しの持ち帰りの普及定着を図るm o t t E C O普及推進事業を実施していく予定です。これは昨年12月より多摩市も参加しているのですが、産学官連携で活動を行っているm o t t E C O普及コンソーシアムとして推進している食品ロス削減への取組があるんですけれども、それが環境省のm o t t E C O導入モデル事業に採択されたということの一環として、多摩市でもこのコンソーシアムの一員として、情報交換を行いながら、自治体としてできることを進めていくことが命題となっております。

今年度は食べ切り協力店に加入している飲食店のほか、広報などで広く募集をしまして、市内の飲食店50店舗の参加を目標にm o t t E C O容器の配布を実施する予定です。m o t t E C O容器というのは、このような容器になるんですけれども、飲食店では食べ残さずにみんな食べ切りましょうというのが基本なんですけれども、どうしても食べ切れなかったときには、こういう容器で持ち帰るという手段もありますよという選択肢の一つとして、飲食店さんに御協力を頂くという事業となります。広報では、事業者の募集のみならず、

そういったことを広報することによって市民に対しても、こういった食べ切りですとか、m o t t E C O についてのPRを行えるものと考えております。

次になります。事業者と連携したごみ減量・資源循環の啓発といたしまして、こちらは市内の店舗等で活用できる市内統一デザインのPOPやステッカーを作成して、事業者と連携して活用していただくものとなります。昨年、エコショップの実態調査の際に、実際、事業者の方とお話をする中で、このようなものがあつたらいいなという声を頂き、それを形にした事業となります。スイングPOPですとかステッカーについては現在作成中ですが、例えば皆様もコンビニですとかスーパーとかで目にされているかと思いますけれども、手前取りとか、食品ロス削減、プラスチック削減、4Rの推進、m o t t E C O 啓発など、様々なPOP、ステッカーがあるかと思いますが、そのような文言に多摩市のキャラクターであるエコロくんを添えて多摩市オリジナルとして作成をする予定です。POPやステッカーはエコショップですとか、食べ切り協力店に配布をして活用していただければと思っていますところです。店舗という市民の集まる場所、目にとまる場所への掲示が可能となりますので、より効果的に啓発を行うことができるのではないかと考えております。また、環境啓発の御協力をお願いすることによって、事業者自身への環境への取組の推進ということにもつながっていただければと思っています。

最後になりますが、多摩市環境出前授業です。この企画は昨年、ペットボトルのルール変更に伴って講演会を行ったんですけども、その際にお呼びして好評でしたお笑い芸人の滝沢さんを、今年度は「あなたの学校に滝沢さんが行きます」プロジェクトとして、市内の小中学校で出前授業を行っていただくというものになります。様々な環境問題がある中で、持続可能な社会を次世代に残していくためには、小中学校の時期に環境教育を受ける機会を確保して、環境問題を自分事として考え、行動できるような人材を育成していくということが大切だと考え、今年度は市内の小学校2校、中学校1校に、お笑い芸人の滝沢さんをお招きして、分別とかリサイクルとか、ごみを出すことってどういうこと？ というような本当に子供たちの側に立った出前授業を実施していただくことになりました。

訪問する学校については3期に分けて募集をかけておりまして、第1期は小学校を対象としており、実は先週9月3日に南鶴牧小学校にて開催してまいりました。4、5、6年生を対象に滝沢さんが1時間半にわたって授業していただいて大変盛り上がってきました。第2期については中学校を対象としておりまして、現在日程調整中でございます。第3期は、また小学校を対象としておりまして、現在募集中となっております。

滝沢さんの講演会は、去年、来ていただいた方もいらっしゃるかもしれませんが、大変好評だったことから、今年はその第2弾として実施をすることとなりました。子供たちにも分かりやすく、笑いにあふれて、心に残る楽しい授業を届けていただける講師ではないかと思っております。以上です。

○計画係長　　続きまして、計画系のほうで残り3つの事業について説明いたします。

まず、ペットボトルの水平リサイクルですけれども、こちらは家庭から排出されたペットボトルを再びペットボトルとしてリサイクルする水平リサイクルという取組がございまして、多摩市では飲料メーカーであるサントリーさんと協定を結びまして、令和5年度から、こちらに取り組んでおります。この取組によって従来の石油由来の資源を使ってつくられるペットボトルと比較して、CO₂を約60%削減できることとなります。今年度はサントリーと共同でイベント出展を行いまして、こちらのペットボトルの水平リサイクルに関する取組を市民等に広く啓発活動していきたいなと思っております。また水平リサイクルは今後も継続することを前提として、令和8年度以降、このペットボトルの売渡し先をどこにするかを今年度中に検討してまいりたいと思います。

続きまして、難再生古紙の資源化ですけれども、難再生古紙というのはレシートなどの感熱紙ですとか、紙コップなどの防水加工されたもの、あるいは写真など、一般的に雑紙として資源化できないものを指しております。ごみを減らして、資源化率を向上させるため、これらの難再生古紙についても資源化ができないかということで検討をしております。実際に難再生古紙の資源化を行っている民間のコアレックス社とか、拠点回収を行っている小金井市さんにヒアリングを行っておりまして、今のところ、課題を確認したところでは、まとまった回収量が必要であったりとか、ストックヤードや圧縮梱包作業が必要等で、古紙の業者さんの協力が必要ということで、今後もその辺の課題がどうなるかということを検討してまいりたいと思います。今年度中に資源化に係る計画を策定してまいりたいということです。

最後に廃食油の資源化ですけれども、こちらの背景としまして、天ぷら油等の食用の廃食油なんですけれども、こちらを飛行機の燃料にするというような取組が民間企業主体で今進められております。多摩市においては、従来から多摩清掃工場に併設しておりますエコにこセンターで個人から回収をしております。令和6年度からは、民間の事業者で吉川油脂、E N E O S、あとセブンアンドアイグループさんでイトーヨーカドーの多摩センターの店舗も含めて廃食油の回収事業というのを始めているようです。また別のグループで、日揮ホー

ルディングスとコスモ石油グループでは、イベントで単発で廃食油の回収を実施しているということで、多摩市のほうでも3月に開催されますエコフェスタに出展していただくことを現在検討してございます。こちらの廃食油についても、市のほうで何か取組ができないかということで、実証実験等ができるように資源化に係る計画を策定してまいりたいと思います。

令和6年度の取組事項については以上となります。

○会長 ありがとうございます。

ただいま御説明いただいた資料5の内容につきまして、委員の皆さんのほうから御質問とか御意見とかがございましたらお願いいたします。

J委員、お願いします。

○J委員 すみません。ちょっと知識不足なので教えていただきたいんですけど、小学校として、やっぱり環境問題というのは小さい頃から取り組んでいただいているというのはすごくありがたいことだと思っているんですが、鶴牧小学校でやっていただいたものに関して近所の4年生とか6年生にちょっとお話を伺ったんですけど、そのときに言われたのが、授業自体はすごい楽しいんですね。小学生としても楽しいんですが、次に行動しようとしたときに何をしたらいいかわからないと。学校でやるものがない。ものがないというか、子供ですから、やはり何かを与えてあげる。初めの導入部分で何かを与えてあげるというのが少し大事なのかなというのも聞いていて思ったんですが。

私も今日、ここに来て、いろいろ聞いて初めて分かったんですけど、コンポストとか、いろいろ多摩市で取組をしているじゃないですか。よく新聞等にもいっぱい載っているんで、そういうのを小学校に導入するというのは少し難しいことなんですかね。例えば八王子の学校とかだと、それを導入して環境省から表彰いただいたりとかして、小学校の取組としてやっぱり箔がつくというか、小学生たちもそういうのがあるんだ。自分たちでつくった肥料を基に1、2年生は特にトマトをやったりとか、アサガオを栽培したりとか、自分たちの授業に自分たちが出した廃棄物、廃棄物というか、給食の残渣とかをコンポストに入れて自分たちで肥料にしたもので自分たちが野菜をつくった。その野菜を自分たちで食べたという体験がすごくいいというのを伺っているんですが、そういうのを小学校と一緒に連携して取り組むというのは、横のつながりとか縦のつながりとかいっぱいあると思うので難しいと思うんですが、導入することは難しいんですか。

親目線からちょっと言わせてもらえれば、そういうのをしていただくと、今、多摩市でコ

ンポストを進めている行動としては、子供の頃にやっていると、やっぱり大人になっても、小さい頃にやっていたから、こういうのは意外と簡単にできるんだよというのに大人も導入がしやすいと思うんですよね。また大人のほうからしても、子供が小学校でやったからできるよと言われれば、小学校でやってできるのなら、ちょっと子供にさせてみようかな、何か体験させてみようかなというときに取り入れやすいと思うんですけど、そういう取組が難しいのかどうかを教えてください。

○会長 体験学習ですね。事務局のほうからお願いします。

○資源循環推進課長 これは多分、事務局よりお答えするよりかは副会長がお答えしたほうがよろしいかと思うんです。実際、ダンボくらぶさんとして、そういう活動されていますので、副会長のほうから御説明いただければと思います。

○副会長 ありがとうございます。

多摩市でも、幅広くはないんですけども、ずっとやっておりまして、例えば北諏訪小学校は、それこそ10年近いのかな。そういうふうにやっていて、できたものでゴーヤのカーテンをつくったり、稲を育てたりしているんですね。

要は、せっかく滝沢さんに行っていたいて、その後、何かやりたいなと思うときですね。多摩市の場合は、オリジナルのダンボールコンポストを市の職員とか市民でつくって、あしたやさんでつくってもらってということをやっていますので、すごくそれはいい題材として教材の一つになりますから、ぜひ学校で環境学習を実施するときに、先生方にも、こういうものが実際ありますというふうにお知らせしていただければ、1年中を通して生ごみのリサイクルじゃなくて、授業として1か月半、2か月ぐらい置きに自宅から生ごみを持ってきて、そうやってダンボールコンポストで堆肥にしています。ですから、それをずっとやってきていますので、無理なくやれるノウハウはあると思うので、瓜生小とか幾つかの学校。それからおだ学園認定……

○J委員 幼稚園ですね。

○副会長 ええ。あそこも本当に熱心にやってくださっています。それぞれのところのやり方が割と分かってきたので、横に広げていけたらいいですね。

○J委員 ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。じゃ、事務局からも補足をお願いします。

○資源循環推進課長 学校給食の関係の御質問を頂きましたので、補足をさせていただきます。

今年度から、今、学校給食で出ている食品残渣、こちらについては八王子市さんにある食品リサイクル工場のほうに搬入をして堆肥にしています。そういった取組を教育委員会のほうで進めているところでございます。

それから、今回の滝沢さんの講演会を含めて、自分たちの行動を見直してみようねとか、ごみの収集をしてくれている人とかに対しての尊敬の気持ちとかは忘れちゃいけないよねとかという、いろいろなメッセージがあったかなと思うんですが、その中で一人一人がどういうふうに捉えるかなというふうに思っています。そういう中で、自分ができること、例えば家の中でごみの分別をするだとか、レジ袋はもらわないとか、いろいろなことを多分、子供たちはそれぞれに多分受け取ってくれたのかなというふうに思っています。

我々としまして、資源循環推進課でも、ダンボくらぶさんと一緒に夏休みにはダンボールコンポストの講習会をやらせていただきました。今回はニュータウン環境組合の清掃工場のほうでやらせていただきまして、前半、ダンボールコンポストの講習会、それから後半は、せっかく清掃工場に来ていただいたんで、ふだん見れないところの工場の中を見ていただいたりというようなことを夏休みのイベントで計画したりとかしています。そういったことで市民団体さんとも連携しながら、資源循環推進課のほうでも、様々なお子さんたちが取り組めるようなイベントだとかも企画していきたいなというふうに考えてございますので、よろしくお願いいたします。

○J委員 ありがとうございます。

○会長 環境学習について何か補足して御発言はございますか。

じゃ、B委員、お願いします。

○B委員 環境教育・環境啓発の観点から令和6年度取組について見ますと、今の一番ホットな、ごみ問題の中で最もホットな問題が食品ロスと、もう一つはプラスチックだと思うんですけど、そのプラスチック問題についての啓発の取組というのが欠けているように思うわけです。ペットボトルの水平リサイクルを推進するという点でプラスチック問題の1点については対応していると思うんですけども、プラスチック問題、プラスチック自体、その削減を図るという、そういった論点が全く令和6年度取組についてはないように思うわけです。

特に啓発が必要だと思うんですけど、プラスチック問題はかつては海洋プラスチックということで取り沙汰されたんですけども、今や海だけじゃなくて、大気中、空気中にもあるし、いろいろなところにマイクロプラスチック、ナノプラスチックが存在している状態で、

非常に世界的に大きな問題になってきているわけなんですけども、それについて啓発する部分がないように思うんです。そこについて特に……。もし例とすれば、多摩市環境出前授業の中でそれを入れてもらうということかと思いますが、プラスチック問題の重要性についての啓発ポイントが欠けているように思うので、特にその点について入れていたきたいなというふうに感じます。以上です。

○会長　あれですか。滝沢さんのお話などで、プラスチックなども取り上げられていますかね。お願いします。

○資源循環推進課長　滝沢さんの講演会の中でというか、出前授業なので、どちらかと言うと、かなりかみ砕いた形で、今回は対象が小学校中高学年ということだったので、そういうお話をさせていただきましたけれど、もちろんその中にも、要らないものをもらわない。例えばプラスチックのスプーンだとかフォークだとかというのをコンビニでもらったりとか、そんなお話だとかというのもあったかなと思います。

で、こちらの今御覧いただいております資料の中の事業者と連携したごみ減量資源・循環啓発という中では、共通したステッカーだとかPOPをつくっていきましょうというようなことは事業者側さんから提案を昨年度頂いて、私たちのほうでもこれを参考にしてというところになるんですけど、その中の一つとして、プラスチックごみの削減というようなことも併せて啓発を進めていこうというふうに考えてございます。

それから、今回、ここの主な取組の中には載せてございませんけれど、実は前期に既に環境講演会をやっております、本田亮先生というイラストレーターの方なんですけど、環境問題全般に関わって様々な講演活動だとか、展覧会をやったりしていただいている先生なんですけど、ベルブのほうで講演会をやっていた中では、やっぱり市民の皆さんに向けて、プラスチックがどれだけ海洋に流れていたりとか、地球環境に及ぼす影響というのを分かりやすく講演を頂いたというような講演会もやってございます。

排出のごみ拾いの関係だとかというのは所管が環境政策課のほうで、例えばN委員なんかも一緒にやられていますけど、大栗川をきれいにしようとかという活動なんかも支援させていただいているところでございまして、部として、こちらの取組については、一緒に昨年度もみどりと環境基本計画を更新というか改正させていただいたところでは、横ぐしを刺しながら取組を進めていきたいということで、こちらはあくまでも、この予算事業の中で主だったところで御説明させていただいているというところでございますので、御理解いただければと思います。

○会長 ありがとうございます。

N委員……。あつ、まず環境部長のほうからお願いします。

○環境部長 すみません。もしB委員、会長のほうからお分かりになればというか、御存じでしたら教えていただきたいんですけども、プラスチックの削減というのは多摩市でも気候非常事態宣言という令和2年に行った目標の3つの目標のうちの一つにしています、何とか減らしていきたいというのがあるんですけど、でも、コロナもはやったりして、プラスチックというのがもう生活から切り離せないようになってしまっているというのがありますし、ただ減らそうというふうにしても啓発以上に何ができるのかというところがまずあるのと、啓発も、今、多くの方が新聞を取らない。広報も見てくれない。ホームページも見に来てくれない。SNS、例えば多摩市のXだとかLINEとかというのもやっているんですけども、ブロックされちゃったりして伝わらないという、どうやって周知していくんだろうみたいなところというのがすごく課題になっていまして、例えばで先ほど資源循環推進課長から申し上げたとおり、事業者さんと協力してPOPだとか、そういうふうにお店に貼ろうねだとかというふうなことでやらせていただいているんですけども、何かそのところで他市だとか他団体でやっていて成果が上がっているとか、こういうのがすごい効果あるよみたいなところがあったらぜひ教えていただければと思うんですが。

○会長 ありがとうございます。

じゃ、N委員。

○N委員 あつ、いや、どうぞ。

○会長 いいですか。御意見はありますか。

○B委員 基本的に環境啓発について、今、スマホで何でも調べられる時代ですから、知ろうと思う気持ちがあれば何でも調べられちゃう。ところが、最初から調べるつもりがなければ全く触れることがないということが一番の問題なので、例えば自治体のほうで、きれいなパンフレットとかをお金をかけて、詳しい啓発を目的としたパンフとかをつくっても、知る気のない人は全くそれは意味がなくて、知ろうと思う人は必ずそれを取りに来て見てくれる。ところが、そのつもりが最初からなければ全く意味がなくなってしまう。今は知ろうと思えばすぐに誰でも多くの情報に触れることができるんだけど、最初からその気がない場合には全く意味がないということなんです。それが今の環境啓発の問題だということなんです。

なので、前にちょっと考えたことがあったんですけども、そういう際にどうすればいいの

かということなんですけども、例えばテレビドラマ等で特に環境啓発に関する内容がキーとなる、そういったテレビドラマ等で、そちらに関心に向けさせるとか、あるいはアイドルグループの楽曲の中に、そういった環境啓発の内容を含むものを入れ込んでもらうとか、そういったことがあり得るのかなというような、全然別方向の人気のほうから環境啓発の部分を取り込んで、そこに関心に向けさせるという手が考えられるかなというふうに思います。

いわゆる行動経済学という分野がありまして、ナッジ理論と言うんですけども、別にこれをやれとか、これをやってくれということを啓発しなくても、それとなくそちらに向かわせるというのがナッジ理論で、例えばあれを見ると言わなくても、ただ無言で指をさすだけで、自然とそちらに視線が行きますよね。それがナッジですね。「こづく」という意味ですね。それとなくそういう行動に進めさせるというのがナッジ理論の特徴なんですけども、いろいろなところへナッジ理論が今導入されてきていて、例えば駅のホーム、駅の階段で矢印が書いてあるんですね。矢印が書いてあると自然とその方向で行ってしまうと。そういったナッジの性質を持つ方策なんですけども、その経済的使用という形で、損得勘定に基づいて、こうすると罰金だとか、こうすると補助金だとか、そういった明示的なインセンティブを与えるんじゃなくて、ナッジという形で、それとなく、別にそうしろとは言っていないんだけど、心理学的にそういう行動を取りがちだということを見抜いて、それで方策を立てるとというのが行動経済学のナッジ理論なんですけど、そのナッジの手法を使って、そういった環境啓発をするというのも一つの考え方かなと感じています。

そういった手法で、例えば人気ドラマとか人気のアイドル、そういった人たちの、自然と若者や国民が飛びつくようなところに、それとなく環境啓発につながるような内容を含めていく。プラスチックについても同様ですね。食品ロスについても同様で、自然な形でドラマの中でそういった行動を取っているとしますと、自然と若者たち、視聴者もそれを見て、こういう行動を取っているんだなと自然と目が向くのではないかなというふうに感じております。そういったことをどこでやっていいのか分からないけど、国レベルで、そういう行動を起こさせるとか、そういったことが考えられるかなというふうに感じます。

これまでの環境啓発や環境教育というのは、そういった情報についてはもう既に存在しているんだけど、その気がないから誰も見てくれないというのがネックだったと思うので、そういう意味でナッジ理論を使うという考え方もあり得るのかなというふうに思います。以上です。すみません。長くなりました。

○会長 ありがとうございました。

関心を持っていただくというのは大事ですよ。多摩地域のある自治体の話なんですけれども、ユーチューブに若手の市の職員が言わば俳優さんみたいな感じで出ておりまして、結構ユーモアにあふれていて、割と若い人たちは関心を持って見るんじゃないかなんていうふうに、ちょっと見てくださいなんていうふうに送ってきましたので見たことがあるんですけども、そんなふうな感じで、どこかに委託してみたいな形で今までのパターンじゃなくて、市の職員が参加して、若手の方を中心にユーチューブの啓発ドラマみたいなものをつくってというのも面白い取組かなというふうに思いますけどもね。

どうぞ。

○副会長 今、会長がおっしゃったのは、立川市が若い職員の案で、その人はミュージシャン的な人なので、振りつけから音楽から考えて、何と市長まで、ごみの部署の人たちが全部登場するような。ごみの減量とか分別しましょうとかというようなベースなんですけれども、確かにすごく注目をされましたね。今でも上がっていると思うので、立川市のユーチューブなんです。

せっかくなので、N委員も出演しているDVDを環境政策課がつくりまして、大栗川の近くの学校なんかに出前授業に行って、それこそ川にこれだけプラスチックが拾って落ちているんだというところから始まって、出前授業の様子やなんか、子供たちも登場させているので、とてもいい内容なんです。ただ、多摩市は本当に宣伝が下手で、私たちも少しは知っていたのに、できましたということもなかなか積極的にあまりPRされなかったのもったいないですね。ああいうのは本当に多摩市のホームページにも上がっていますので、ぜひいろいろな機会を通してPRをしたらと思います。

それで、ちょっとあれなんですけど、私たちもいろいろ考えて、プラスチックごみは本当に減らすのは難しいですよ。象徴的なペットボトル水平リサイクルもありますけども、それを根本的に少しでも減らしたいということで、せっかく給水ステーションというか、給水器があちこちにあるんですけども、それがなかなか知られてない。知らせにくいということで、N委員が中心にすごく頑張って頑張って、立派なマップができましたので、ぜひ今日配付してください。できたばかりです。マップというのは紙ベースなので、どれだけ手に取ってもらえるかなという思いが私たちもあったんですけども、まずはそういうのがあるよということで、それは市民、こちら側がつくって、市のほうに協力してもらって印刷はしてもらったということで、これから配布されると。今日できたばかりだと思います。そう

いうことはもう本当に地道に何年もやってきているんですよ。

さっきの滝沢さんももったいないですね。これはもう実施されて、1校目には行かれたみたいですけど。大変謝礼は高い人なので、去年も大きな講演会、今回も学校3校ということで、こういうのはぜひ新聞とかいろいろなところに載せてほしいですよ。多摩市の学校に、滝沢さんはちょっと有名人なので、こういうことをしていますよというのはもうもったいないです。関係者だけしか知らない。私たちも行ったということすら知らなかったんで、ぜひ次は新聞やら何やら、多摩テレビとかで、どんどん表に出すようにしていきませんか。そういうことが大事かなというふうに思いました。

○会長 ありがとうございました。

じゃ、いよいよN委員にも話をさせていただきたいと思います。

○N委員 名前を出していただきまして、ありがとうございます。

今、副会長から御紹介いただいたのは多摩市のマイクロプラスチック啓発動画というタイトルで、「身近な水辺の小さな大問題 マイクロプラスチック問題を考えよう」というものがユーチューブに上がっているんです。これが2月ぐらいに上がったんだと思うんですけど、内容は、小学生の子供たちが大栗川のごみ拾いに来てくれたところの場面を一部使って、ごみ拾いをやってどうだった？ ということを質問しながら、量の多さとか、種類の多さとか、それにびっくりしましたということを話している場面から始まるというふうになっていまして、実はみず多摩のほうでマイクロプラスチックのことをみず多摩のホームページに詳しく掲載をしているので、そこに着目をしていただいた環境政策課のほうから、この動画の作成に携わってもらえませんかということをお願いしていただきまして、多摩中学校での授業の様子というのを収録をしていただいて、このマイクロプラスチックの授業をこの動画の中に盛り込んでいただいたということで、分かりやすく内容を掲載してもらったんです。そこの最後に4Rのことをお願いして、自分たちでゴミ問題を考えてみようというようにつくりで8分ぐらいの動画になっているので、見ていただければ非常に分かりやすいと思うんですけど。それ以外にも瓜生小学校のほうからも、先生から、マイクロプラスチックの授業をしてもらえませんかということで呼んでいただいて、小学校では1回だけなんですけど、授業をさせていただいたという経緯があります。

すごく思うことは、小学生たちがごみ拾いに来たときに本当にびっくりしたということ。を心から言ってくれているのが分かって、やっぱりその体験を1回でもしてもらうことが重要だと思います。

ほんのちょっとしたことなんですけど、この間もベネッセグループから、ごみの資料を貸してほしいということ、大栗川の会のほうにお話がありまして、1年間、ごみを収集しているものを分類した円グラフなどがありますので、そちらのほうをデータとしてお貸しして講座をやってくださいらしいんです。その感想を聞いたら、やっぱりそこでも量の多さと種類の多さにびっくりしたというふうに子供たちが言っていましたということをお聞きして、どうしたらいいですかと、そのときもベネッセの方にも聞かれたので、ぜひ川のほうに子供たちに来てもらえるようにお誘いくださいというふうにお伝えしたんですけど、やっぱりちょっと危険があるので子供たち単独で来るのはちょっと難しく、大人の方と御一緒に来ていただきたいんですけど、本当にごみが多いです。

そのときのことを少しその場でもお話ししたんですけど、どうやって川に来るかということが多分分かっていないからよく分からないということだと思っていて、例えばこの間の台風の後なんかは、やっぱり風で意図しないごみが最終的に川のほうに最後に来てしまうという経緯があるんだよということを伝えると、そういうことなのかということで、例えば家の軒先でも、ふだんは飛ばないように置いているごみがあれだけひどい風が吹いたり雨が降ったりすると、最終的には川に行ってしまうということがあるんだということを実感してもらうことがすごく大事だと思うんです。

あとはコロナになってから個包装が物すごく増えたので、子供たちのお菓子の個包装のごみというのは物すごい量があるんです、川の中に。だから、やっぱりそういうことを君たちが食べているあめの紙が、ポケットに入れていたつもりが何かの拍子で落ちていったら1人1個落としていったら、それは物すごい数になるよとかということを知ってもらうことが大事なのかなと思っていて、ぜひ小学校、中学校のほうでも、例えば環境部などがありましたら、環境部の生徒さんたちとかボランティア部の生徒さんたちとかがもしいらっしゃいましたら、来ていただけましたら、説明もしながら、ごみ拾いをやっていただけたら理解が進むのではないかなと思っています。

もう一つ、先ほど副会長のほうからも御紹介がありましたけども、資源循環推進課のほうとは、ペットボトルをやめようということでマイボトルを使ったときに、今みたいに暑いと1日1本では足りなくて、結局、これが空になってしまったときにペットボトルを買うとなってしまうと元も子もないということになるので、給水スポットを普及すればいいんじゃないかということで、資源循環推進課と、給付スポットを公共施設のほうにつけるということで、共同でいろいろ一緒に考えさせていただきながら設置をしていただいています。その

設置スポットをまとめたのが今お配りしたマップということになっていまして、実はこれでは公共が22になっていますが、一般のカフェとか企業さん、残りが本当は14社あって36か所、多摩市内にはスポットがあるんです。市の印刷で事業者さんの内容を入れていくのはなかなか難しいということだったので、今回は22か所ということになっているんですけど、みず多摩のホームページのほうでは36か所が載ってまして、さらにマイクロプラスチックって何なの？ ということとか、それで私たちにできることにどういうことがあるのかということもホームページのほうでまとめさせていただいています。そういうことが環境政策課のほうから御評価いただいて、多摩市のお仕事を少しお手伝いさせていただけるというふうになったのかなというふうに思っています。

○会長 ありがとうございました。

関連して何か御意見はございますか。大丈夫ですか。

それでは、別の欄のところについてでも結構ですので、何か御意見がございましたら。

C委員、どうぞ。

○C委員 ちょっとお伺いしたいんですが、まず一番上の粗大ごみのオンライン化について、実際にもう3割浸透しているということで、まだ私も市内で利用したことがないんですけど、何かトラブルとかはないかなと。いつもシールを貼ってステーションに置かれた物が粗大だと見分けがつくんですが、これは多分シールはないですね。オンライン決済した場合は。そういったトラブルが現実にあるのかないのか。持ち去りは今はあまりないと思うんですけども、行ってみたらなかったとか、そういったトラブルがまずあるのかと。

あともう一点、2つ目の燃料電池に関して、燃料電池のパッカー車について、ちょうどD委員も隣にいらっしゃるので、本当に実用的に巻き込みとか、そういった能力的なものとか、その辺もお伺いしたいと思います。

○会長 では、事務局からお答えください。

○収集担当主査 粗大ごみのオンライン決済のお話なんですけれども、オンライン決済を選択した場合は、処理券を購入する場合と……。ごめんなさい。オンライン決済に特化してよかったですか。

○C委員 オンライン決済の場合、シールは買わないですね。

○収集担当主査 そうですね。買わないですね。その場合のトラブルということですね。

今のところまだ始まって10日間足らず、10日間ほどなんですけれども、そのシールを貼らないことで何か収集ができなかったりとか、持ち去りとかいうところ、今のところは

ない……。

すみません。失礼しました。基本的にオンライン決済をした場合はシールを貼る代わりに、申し込んだときに番号を付番されるんですけども、それが分かる紙を貼ってもらうんですね、代わりに。だから何も貼らないということではなくて、多摩市から出た粗大ごみだということが分かるようにはなっているんです。

そうした状況ではあるんですが、今のところ、始まって10日間ほどですが、何かオンライン決済を導入したことで、何と言うんでしょうか、Pay Payが始まったのは、この10日間ほどですけども、昨年12月からオンライン決済を始めたことで何か収集の今までにはないトラブルがあるとかということが今のところは市のほうには入っていないです。

逆にD委員のほうとかで何かありますか。

○D委員 粗大ごみにつきましては、まだ現状、私のほうも掌握しておりませんので、これからだというふうに思いますので、このままやっていただければと思います。

あと先ほど出ました燃料電池車のパッカー車の件でございます。昨年度は早稲田大学を中心にして燃料電池車の実験車がございました。こちらのほうにつきましては、ベースになるのが4トン車でございまして、実用的にあまり……。4トンですと、ちょっと大きいので、実的にどうかというところが1点あったということと、大学の先生方の前でこんなことを言うと大変失礼かと思うんですが、やっぱり大学で製作したということがあるので、性能的にいまいちのところがあって、故障が多々ございました。それで今回、東京都と多摩市さんで、昨日から実験的に水素パッカー車が来ましたが、こちらのほうは3トン半がベースになっておりますので、実用に合わせた車両ということと、それとあと設計がトヨタ自動車を中心でやられましたので、運転した感覚でいうと、通常のパッカー車と同じ感覚で運転できます。それからあと、坂道ですとか、そういったところの性能につきましても通常のディーゼル車よりも力があるような感じがします。ですから、性能的には、まだ満杯のごみを積んだわけではないんであれですが、通常のパッカー車の架装が載っておりますので、実用的にはもう十分というような思いで使わせていただければというふうに思います。

○C委員 巻き込みも電気ですか。

○D委員 巻き込みの水素、電気で行います。ですから、音も静かですし、一番は排気ガスが出ない。全くの水が出るということで、非常に環境にもいいということと言えるのかなというふうに思います。水素は国のこれからの重要な施策の一つだと、環境問題の一つだというふうに思いますので、これから水素のパッカー車、それから来年度からは今度、大型ト

トラックの実用的な長距離の大型トラックも水素トラックがいよいよ出てきますので、これからはどんどん普及していくのかなというふうに思います。

○I 委員 燃料の補給はどうですか。

○D 委員 燃料は、水素の燃料につきましては、今、この多摩市内でも水素スタンドが1か所ございます。あと、ここのところ、ちょっと水素スタンドが増えてないというのが現状でございます。三多摩では今現在3か所ということでございます。ですから、水素スタンドが普及しなければ、当然、車も普及していかないかなというふうに思います。またあと、地方に行きますと本当に今は少ないということで、トヨタのミライという水素カーがございすけれども、こちらのほうを御購入していただいたお客様につきましても、やはり地方への遠距離の遠出のところで燃料に非常に不安があるということがございます。やはり、こういった水素スタンドが増えていかないと水素の車も増えていかないと実態がございすので、こういったところも併せて両面的に、これから国の政策の中でやっていくのかなというふうに思います。

○会長 私もちっと燃料電池車に乗せてもらったことがあるんですけど、音がしない分、近づいてきても気がつかないなんていうことで、そのあたりは大丈夫ですかね。

○D 委員 通常走りますと音は出ないんですが、わざと音が出るような構造に今はしてございます。ですから、ごみの収集車で現場に着いて、パッカー車で後ろの回転板を回しますよね。回したら、それなりの音が出るようになっています。これはわざとそういうシステムになっています。

○会長 ありがとうございます。ほかのところでは、

はい、資源循環推進課長、お願いします。

○資源循環推進課長 オンライン決済でC委員のほうから御質問がありまして、オンライン決済は12月からクレジットカードでの先行導入をしてございます。出し方については、先ほど収集担当主査から御説明したように、受付番号もしくはお名前、お名前を書くのは嫌だなという方は受付番号を出すものに貼っていただくという形で、それを収集業者さんが見て、大丈夫だねということで、伝票とすり合わせして収集をしてもらうという形になってございます。

事務局というか資源循環推進課でちょっと心配したのが、クレジットカードで決済日というんですか、月末にお引落としが入っちゃったときに、キャンセルがぎりぎりだったときに、もう既にお金を取られちゃったりするというタイムラグがあるんです。通常、コールセ

ンターとかにかけてもらったやつだと、伝票を起こして、シールを貼ってもらうという形になるから、いや、出さないよとなったときはシールを買わなければいいだけの話なんですけれど、それが引落としになっちゃうというので何件かトラブルあるかなと実は心配をしたんですけど、そういったトラブルが寄せられたのは実は12月以降、ほぼほぼなかったです。そこが一番心配したところだったんです。

あとは、メールが来てないんですけどということで、結局、確認の電話を頂かなきゃいけなかったというのが何件か生じているというところなんですけども、思ったよりかは、クレジットを導入したときに、それほど大きなトラブルはなかったというのは先ほど収集担当主査のほうから御説明したとおりです。

それから、燃料電池、昨日から動いている今の車については、そんなに問題ないという話が今、D委員さんからもお話があったかなと思います。去年は試行車みたいのでやってもらったときに、会長がおっしゃるように、すごい静かだったんで、実は戸建て収集地区に行ったときに、皆さん、パッカー車が来る音で何となくごみを出しに来るんです。そうすると、まだ来てないなと思って、行ったら全然ごみが出てなくて、今日はごみが少ないなと通り過ぎちゃったら、後から出されちゃって、しょうがないから、もう一回、多摩興運さんに収集に行ってもらったということがあって、うちのほうでも、その区域についてポスティングをして、いや実はこういう車が走っているから、朝8時には必ずごみを出しておいてくださいねとお願いしたということは1回ありましたが、その後は大きなトラブルはなかったかなと思います。ただ、炎天下に置いておくと、ちょっと調子が悪くなっちゃったりというような機械のトラブルは若干ありましたが。以上です。

○会長 ありがとうございます。

じゃ、部長、お願いします。

○環境部長 ちなみに、その水素パッカー車の出発式というのを昨日やらせていただいたんですけど、今朝の読売新聞の多摩版にそれが掲載されていますので、ぜひ御覧いただければと思います。

また、先ほどのN委員にも出演いただいたというマイクロプラスチックの動画なんですけど、副会長のほうから、ちょっとPRが足りないんじゃないかというふうに言われたんですけど、できる限りのことはやらせていただいていますし、たま広報でもPRしましたし、この間、全戸配布したACTAでもPRしました。また多摩市のホームページだとか公式LINE、公式XでのPRもしていますし、あと教育委員会を出しているお知らせはもちろん

のこと、教育委員会を出している学校だより、教育委員会だよりというのにもQRコードを載せて、見てくださいねというのやったりですとか、あと企画部のほうでやっている全戸配布した政策情報誌というのにも、これを見てくださいというふうに出させていただいたりで、環境部以外がやっているものにも載せさせていただいていますので、ぜひ皆様も御覧いただけたらと思います。最後、ちょっと感動するような作品なっていますよね。

○N委員　はい、そうですね。

○会長　ありがとうございます。ほかに御意見とかはございますか。

G委員、どうぞ。

○G委員　意見というよりも質問なんですが、我々、生ごみのコンポストをやっていますけども、ダンボールコンポストですね。多摩市で一体どれだけの所帯がやっているかというのが我々はよく分からないんですよね。それを教えてもらいたいと思っているんですが、いかがでしょうか。

○会長　これは事務局のほうからお答えいただけますか。

○資源循環推進課長　コンポストはダンボールコンポストも含めて、どのくらいの世帯の方がやっていらっしゃるかという実数について、大変申し訳ないんですけど、把握してございません。補助金という形で、今、ダンボールコンポストを買っていただいた方については半額の補助とかというのは市のほうで補助金を出していますので、その件数としては把握をしているところなんですけれど、例えば自分でやっていらっしゃる方もいらっしゃいますし、それから継続の方もいらっしゃれば、途中でやめちゃっている方もいらっしゃったりとかで、継続でやってれば基材を買い換えたりとかということも後追いはしているけど、それぞれの家庭でその後どうなっているかというところについてまで追い切れていないというのもあるんです。

例えば昔は購入いただいた方にアンケート調査なんかもやらせていただいて、それも全世帯から回収できているわけではなくて、こういうことが困っているよというようなことを聞いて、途中でやめちゃったとかというような方もいらっしゃったりとかして、申し訳ないんですけど、どのくらいの世帯数でコンポストとかをやっているかということまでは正直つかみ切れていないのが現状でございます。

○G委員　概算でも分からないですか。我々、地方から聞かれると1,000所帯ぐらいかななんて言っているんですけど、どのくらいの所帯がやっているか、調べていただけるとありがたいですよ。

○会長 それはあれなんですよ。湘南の葉山町は4割というふうに豪語していますよ。すごいんですよ。ダンボールコンポストだと使える期間というのは限られていますので、木製のキエーロなどというものとはまた違ってくると思うんですけどもね。

町役場に行きますと、フロアにいろいろ、そこにありますよね。展示してありますけれども、キエーロをはじめ、いろいろな機器がありまして、これをその現場で1,000円を払うと持って行っていいんですよ。あまり面倒な申請とか何だとなしですよ。というような形で売る。葉山町役場は山の中腹にありますので、みんな車でいきますから、車で持って帰ることができるんです。

そしてその後なんですけども、すごいんですよ。補助を受けているわけですから、その後のフォローアップをやっておりまして、市の職員が電話で聞くこともありますし、市民団体がバックアップしまして、ちょっと虫が湧いたとか何だとか、うまくいけないというような場合には出て行って、市民団体のサポーターの方がアドバイスしてあげると。ここまでやっているんですよ。

そして4割と。本当に4割に行っているのかなという気もしますが、4割は行っていると確信しています。それに近いところを把握しているんだろうと思いますね。そこまでやれるとすごいですね。

しかし一方で、神奈川県自治体の資料を見ますと、ごみ処理コスト、キロ当たりの処理コストで、べらぼうに高いのが葉山町と。こうなっていますね。1人1日当たりで一番ごみ量が多いのはどこかといえば、やっぱり観光地ですね。箱根町です。というような形で葉山町も観光地みたいなところですので、ごみが多くなる要素というのはあると思いますけれども、生ごみについては徹底的に堆肥化をやっています。例のキエーロを開発した松本さんも葉山町の住民です。

○G委員 これはちょっとした意見ですけど、生ごみだけじゃないんですけど、多摩市の成分分析をやっていますよね、毎年。それで見ると、焼却ごみの60%が生ごみ系だという話が出ているんですよ。ということは、生ごみの堆肥化をやれば、それ全部をやればですけど、相当な焼却ごみが減るわけですよ。そういうことで、基本的には生ごみを分類して基本的には資源化するという仕組みを考えれば、焼却炉が要らなくなると。小さな焼却炉でいいというふうになるんじゃないかと。今、焼却炉の建替えが基本的には計画されていると思いますので、そういうのに反映できないかどうかということを考えているんです。以上です。

○会長 ありがとうございます。

資源循環推進課長、お願いします。

○資源循環推進課長　最初にG委員のほうから御質問いただいたところで回答になるかどうか分からないですけど、ダンボールコンポストの関係で補助金を出しているところで見ますと、新規で購入される方は年間大体100程度なんです。あと、基材を買われている方というのは、結局、その後も継続されているということになるので、それを合わせると200ぐらいという形で、ここ数年は推移しているようでございます。

多分、その辺で継続されている方が多いのは、恐らく今、ダンボくらぶさんのほうで月例的にフォローアップじゃないんですけど、サロンのような形で、拠点2か所で相談窓口だとか、そういったことで、ここにいるG委員もそうですし、副会長もそうですし、K委員もそうですし、そういうことでフォローアップしていただいているというところが大きいのかなと思っています。

それから、今年度は実は春先に聖蹟桜ヶ丘のOPAさんのほうからお声かけいただいて、6月にイベントに参加させていただきました。市とダンボくらぶさんと一緒に普及啓発みたいな形でやらせていただいて、また秋もぜひお願いしますみたいなお声かけも頂いているところで、結構、民間事業者さんが割とこういうことに関心を持っていただけるようになってきているのかなと。それを機をとらまえてじゃないですが、事業者さんとも連携をしながら啓発というのは進めていきたいなというふうに思っております。

それから、生ごみの組成のお話がありましたけども、生ごみに関して言うと、この計画書を見ていただきますと25ページでございますけども、これが組成となっておりますけども、36%程度が生ごみという形で出ていると。これをどうやって減らしていくかというのが、いっせいのせいで生ごみの回収やりませんなんてなかなかできないものですから、少しずつ普及という形で進めさせていただいているのが今現状かなというふうに思っております。補足させていただきました。

○会長　ありがとうございます。

○委員、お願いします。

○O委員　今、焼却炉の建替えの話がありましたけれども、今、令和19年から稼働できるように令和18年度までに建て替えると。そんな方向で動いております。若干時間ありますけれども、そのようなことで考えていますので、またごみの減量化、大事な部分ですので、市と連携を取りながらやっていきたいと思っております。

○会長　ありがとうございました。

大体終了時間に近づいてまいりましたけれども、このあたりで御意見は出尽くしたというところでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、次の最後の議題がございます。次第6のその他、次回審議会についてです。事務局からお願いいたします。

○計画係長　本日、皆様、審議会に御出席いただきまして、また多くの御意見を頂きまして、ありがとうございました。

次回の審議会についてなんですけれども、6番のところに書いてございますとおり、令和6年度第2回は令和7年1月頃を予定と書かせていただいたんですけども、まだ確定は今の状態ですけれども、今、事務局としては1月20日を考えてございます。可能であれば、この日程で進めていきたいなと思いますので、また確定でき次第、御連絡を差し上げますか、この日付を押さえておいていただけると大変助かりますので、よろしく願いいたします。

○C委員　月曜日ですね。

○計画係長　時間は本日と同じ14時からで考えてございます。

○会長　私のほうからもう一度申し上げます。令和7年1月20日月曜日、14時からという、ただいま事務局からの御提案です。一応、この日になる可能性が高いと思われますので、御予定にあらかじめお入れください。

それでは、次回の開催につきましては、また開催通知とか資料とかの配付とか、事務局のほうで準備をお願いいたします。

それでは以上をもちまして、本日の会議を終了したいと思います。御協力ありがとうございました。

閉会　15時59分